

看護師をめざす学生の皆さんの 家賃を補助します！



対象者

＊次の全てに該当する方

- ①令和6年4月1日以降、朝倉市内にある看護師養成学校に入学された方
- ②学校から住民票に記載されている住所までの距離が25km以上あり、公共の交通機関による通学が困難な方
※通学のために住民票を異動した方は、異動前の住民票に記載されている住所までの距離
- ③朝倉市内の民間賃貸住宅の賃貸借契約を締結し居住しているか、または、学校が寮として規定している住宅(学生寮など)に居住している方
- ④家賃について他の補助金の交付を受けていない方

補助対象

家賃のみ

※共益費、管理費、駐車場使用料、
その他の居住以外の費用を除く

対象期間

入居日(入学後以降)から1年間（最長3年間）

注意事項

※この補助金は所得税や住民税における課税所得「雑所得」にあたります。申告の時期になりましたら、確定申告または住民税申告をお願いします。

最大

2万5千円/月

※家賃が2万5千円に満たない場合は、実際の家賃の額を補助

詳しい内容はここから



＊お問い合わせ先＊

朝倉市役所 健康課

〒838-0068

福岡県朝倉市甘木198番地1
ピーポート甘木保健福祉センター内

TEL 0946-22-0399

FAX 0946-23-0732